

基礎・境界ソサイエティと NOLTA ソサイエティの共同運営における選奨規程

(平成 27 年 11 月 27 日 制定)

第 1 条 基礎・境界ソサイエティ（以下、ESS と称する）と NOLTA ソサイエティ（以下、NLS と称する）の共同運営における学術または関連事業に関して顕著なる業績をあげた個人あるいはグループに対する表彰または奨励（以下、選奨と称する）をこの規程により行う。

第 2 条 選奨の種類は、次の通りとする。

・ Fundamentals Review ベストオーサー賞

第 3 条 前条の各選奨の候補者を選定するため、ESS-NLS 共同運営委員会の下に各選奨の選定委員会を設け、それぞれの委員会の委員長を ESS-NLS 共同運営委員会が指名する。その他の委員の構成ならびに委員会運営方法は別に定める。

第 4 条 各選奨の受賞者は、前条の委員会委員長の推薦に基づき、ESS-NLS 共同運営委員会の議決により決定する。

第 5 条 各選奨は、ソサイエティ大会または ESS-NLS 共同運営委員会における合同授与式で贈呈する。

第 6 条 前条の贈呈を行った時は、受賞者の氏名、業績の内容等をすみやかに Fundamentals Review ならびに ESS と NLS のホームページ上に発表する。

第 7 条 本規程ならびに改定は、ESS-NLS 共同運営委員会が行う。

附則 この規程は平成 27 年 11 月 27 日より実施する。